

参考資料 『『東京都教育施策大綱（案）骨子』に対する都民への意見募集』の結果について
意見募集の結果の概要

- (1) 募集期間
令和2年12月21日（月）から
令和3年1月20日（水）まで

- (2) 提出方法
電子メール又は郵送

- (3) 意見の総数等

合計 64件 27人

- (4) 内訳

ア 項目と件数

イ 属性と人数

属性	人数
ア 児童・生徒	1
イ 学生	0
ウ 保護者	7
エ 学校関係者	7
オ その他（個人・団体）	12
合計	27

項目	件数
第1章 「未来の東京」とそこに生きる子供たちの姿	
1 「未来の東京」の姿	13
2 「未来の東京」に生きる子供の姿	
第2章 東京における教育の在り方	
1 東京の目指す教育	25
2 「東京の目指す教育」の実現に向けて (1) 実現に向けた取組 (2) 基軸となる3つの「学び」 (3) 3つの「学び」を実践するための視点	
3 「東京型教育モデル」の実践 (1) 「東京型教育モデル」とは (2) 「東京型教育モデル」における学びの場	
第3章 「東京型教育モデル」で実践する特に重要な事項	
1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現	0
2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材の育成	0
3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成	3
4 教育のインクルージョンの推進	3
5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	2
6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化	7
その他	
その他	11
合計	64

都民からの主な意見と見解

章	分野	主な意見	意見に対する見解
第 1 章	1 「未来の東京」の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の東京の姿」にどれだけ都民の願いが反映されているのか。子供たちは「未来の東京」の担い手であり、「社会の宝」というのならば、まず子供たちの自身の願いを聴取することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育施策大綱の策定に当たっては、子供たちへのアンケートや聞き取りを行い、その内容は総合教育会議でも報告しています。また、本大綱の「参考資料」には、子供たちから聞き取った意見を掲載しています。今後も、子供たちの意見を聞く機会を大切にしていきます。
	2 「未来の東京」に生きる子供の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の社会をどう変えていくか、子供たちが主体的に考えることができるよう、意欲や能力をもつ子供たちを育てていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予測困難なこれからの時代において、子供たち自身が、生涯にわたって遭遇する課題や抱える悩みにしっかりと向き合い、能動的に解決しながら生きていこうとする力を身に付けることができるよう、本大綱に基づいて施策を展開していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」という「子供の姿」を、どうやって実現していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本大綱は、今後の教育の方向性を示したものであり、具体的な施策は本大綱に基づいて今後展開していきます。なお、第3章において、特に重要で優先的に取り組む事項を示しています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「多様な人々が生きる社会で他者への共感や思いやりを持つ」ということはすばらしいことだと考える。そのような社会を子供たちが作っていく、という未来に期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子供たちが、自分を大切にす る気持ちと同様に多様性を認め、お互いを理解、尊重する気持ちを持つことが大切です。このことについては、第1章の2に記載しました。 ・第2章の3に記載した「東京型教育モデル」の実践により、その具現化を目指していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「我が国には、礼節を重んじ、互いに助け合って生活する国民性や美徳がある」とあるが、我が国だけのこととは限らないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統計数理研究所が実施した「日本人の国民性調査（第13次調査）」（平成27年2月）によれば、「日本人の長所として挙げられるものを具体的な10個の性質の中から複数選択可として選択してもらったところ、勤勉、礼儀正しい、親切、を選択した人が7割を超えている。」とされています。 ・グローバル化が進むこれからの社会においては、多様な文化や価値観を理解しお互いに協力し合うことが必要です。そのためには、まず自らが、我が国や郷土の伝統や文化を理解し、その上で、異なる言語や文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性などを身に付ける必要があると考えています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが将来への希望を持つためには、自己肯定感を高め、様々な能力等が伸長・評価されることが必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが将来への希望を持つためには、知識の習得だけでなく、自分の可能性を自分で認め、自己肯定感や自己有用感を持って、どのように人生や社会をより良いものにしていくのか、自ら考え、その持てる力を伸ばし、発揮していく力を身に付けていく必要があります。 ・このことについては、第1章の2に記載しました。

第 2 章	1 東京の目指す教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「これまで以上に、子供や保護者、教職員の目線を大切にすることはすばらしいが、「子供目線」という表現は、再度検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本大綱で用いている「子供目線」という表現については、「子供が自ら伸び、育つための施策」を検討する際に、大人の思い込みで構築するのではなく、子供の立場に立ち、子供に寄り添って構築していくことを目指して用いています。今後、本大綱について周知する機会などに、丁寧に説明してまいります。
	2 「東京の目指す教育」の実現に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰一人取り残さず」という表現にはどのような意図があるのか。否定的な印象があり、異なる表現の方が良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰一人取り残さず」という表現には、多文化共生社会の進展等により、ますます多様化するこれからの時代において、「様々な状況におかれた子供たちが、自らの個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができる」ことを目指すという意味を込めたものであり、重要なキーワードであると考えています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「誰一人取り残さない」という理念はすばらしい。情報弱者に限らず、虐待を受けている子供、障害を理解されていない子供、貧困、不登校等、様々な子供たちを「取り残さない」という内容の拡充があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章の2（1）③に記載しているほか、本大綱全体を通じて、東京都が目指す「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を実現するための取組の方向性を示しています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル化を背景として、学習に言葉の壁を抱える子供も増えている。同時に、学校は様々な国にルーツをもつ子供が共に学ぶことが当たり前環境となっている。」という認識を評価する。様々な国にルーツをもつ子供のアイデンティティが不安定にならないように配慮することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの違いを個性として受け止め、それぞれが自ら伸びようとする意欲を引き出す学びの実現が必要です。そのため、第3章の1や4に示したとおり、子供の状況に応じた教育を実践していきます。
	3 「東京型教育モデル」の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる学習履歴等を生かすことで、更に子供たちに最適化された学びを提供することが可能となるが、過去のデータで将来の選択肢を狭めることがないように注意する必要がある。学習履歴がいつまで保存され、何に使われるのか、データが流出する心配はないのか等々、不安を感じる点が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習履歴等、教育データの活用に向けては、学校における環境整備のほか、教員の研修の実施等、様々な対応が必要になると考えています。一人ひとりに応じた質の高い学びの実現に向けて、環境整備とともに、教員の資質向上等の充実を図り、適切かつ効果的な教育データの活用に向けて、取り組んでいきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人々が共に暮らす時代だからこそ、互いの違いに気づき、認め合い、プラスの力に変えていく経験を集団生活の中で実践することができれば、いじめや不登校なども改善されるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における人間同士のリアルな関係づくりや関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する多様な体験活動などの重要性は、これからの時代にこそ一層高まります。 ・このことについては、第2章の3（2）に記載しました。

第 3 章

「東京型教育モデル」で実践する特に重要な事項

全体を通じて	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章以前の記述には、外部の力が必要と示されているが、重要事項1から6までに、明記されていないのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章の1から6までの全体を通じて、デジタル技術や社会の力を活用した学びを検討し、展開していきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項の1から6までに、コロナ禍に関する具体的な言及がない。保護者の立場からすると、「子供たちの今後の教育環境の担保」は重要なポイントである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本大綱では、第1章の1に記載のとおり、今後は、「サステナブル・リカバリー」の視点を踏まえ、「新しい日常」の定着やデジタルトランスフォーメーションの推進が図られていくものと考えています。また、第2章2(3)に記載したように、いかなる状況でも子供たちの学びを止めない仕組みを構築していきます。
1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現		
2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材の育成		
3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野」とあるが、「伝統や文化に立脚した広い視野」について、具体的に示してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会で活躍するためには、主体的に物事を考え、多様な文化や価値観をもつ人々に自分の考えを分かりやすく伝え、相手の立場に立って互いを理解することができる力が必要です。 ・そのため、まず自らが、我が国や郷土の伝統や文化を理解し、その上で、異なる言語や文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する力を身に付けることができるよう、育成していきます。
4 教育のインクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子供と障害のない子供たちが互いを理解し、共生することは、とても大切なことである。これを重要事項に挙げたことは、大きな意義がある。「インクルーシブ教育システム」ではなく、「教育のインクルージョン」と表現していることについては、定義を明示する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、障害者の権利に関する条約に基づく「インクルーシブ教育システム」の理念が重要であるとし、その構築に向けて、特別支援教育を着実に進めていく必要があるとされています。 ・本大綱で示す「教育のインクルージョン」は、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」の実現に向けて、様々な状況にある子供たちが、その力を伸ばし、多様な人々と接し、共に支え合うことができるよう、教育を充実させていくという意図で用いています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの心は、大人よりもバリアフリーな面がありますが、それはまだまだ未熟で、揺らぐ部分でもあると思うので、様々な体験ができる環境を大人が作り、その中で、たくさん感じて考えて、心を育ててほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人々が共に暮らす社会においては、考え方や背景の異なる人々が共存することとなります。そのような社会を生きる子供たちには、自分を大切にす気持ちと同様に他者を受け止め、お互いを理解、尊重する気持ちを育てることが重要です。そのことは、第1章の2にも記載しました。

第 3 章	「東京型教育モデル」で実践する特に重要な事項		<ul style="list-style-type: none"> ・障害のない子供と一緒にではなく、特別支援学校で専門的な支援を受けたいと思っている親子もいます。その子のニーズに応じて親子が安心してその学校で障害特性に合わせた学習を受けられるように、環境と就学相談の整備をおねがいします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無等にかかわらず、一人ひとりの違いを個性として受け止め、それぞれが自ら伸びようとする意欲を引き出す学びの実現が必要です。そのため、第3章の1に示した取組も含め、子供に合わせた教育を実践していきます。
		5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでなく、社会全体で子供たちの心身のきめ細かいサポートを行うことについて、具体的な施策案を示して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、学校はこれまでも多様な専門家等と連携して、子供たちの心身のきめ細かいサポートを行ってきました。今後は更に、学校と地域社会の様々な主体が連携し、社会全体で子供の成長を支え、見守っていきます。 ・なお、施策の一例として、いじめ防止の対策や自殺対策に関する教育の推進等を示しています。
			<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって心身の健康を維持していけるよう、「知」「徳」「体」の「徳」や「体」に関する教育の充実を図ることは重要。生涯にわたって自らの健康を維持していくことは大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「徳」や「体」に関する教育について記載したほか、第2章の3（2）にも、「学校の役割」として記載しました。
		6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や教員の持つ力の更なる強化のために、地域でサポートできることはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、学校においては、これまで以上に、地域を含む外部の人的・物的資源を教育活動に取り入れ、社会とつながる体験や経験の場を設けることにより、子供たちが新たな気づきを得られる学びを実現していきます。
			<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用していく教員一人ひとりの意識が重要。校内研修やオンライン研修などで、教員への「教育」が着実に進むことを願う。デジタル弱者をなくすために、早期の機器や通信環境の整備を文面に示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の例として記載したほか、第2章の2（1）や3（2）に記載しています。
			<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での学校・教員は、感染防止のための教育環境整備という新たな仕事加わり、本当に忙しく大変そうである。 ・教員の働き方改革の視点からも、サポート人材や教員のメンタルヘルスの視点が必要だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供を導く教員の役割は非常に大きく、こうした役割を果たしていくには、教員が心身ともに健康であることが重要です。 ・このことから、施策の一例として、教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」等を記載しました。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ」ためには、少人数学級を実現する必要がある。東京都教育施策大綱に明記すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国における、いわゆる義務標準法の改正による学級規模の見直しに対応するとともに、習熟度別指導の推進や教科担任制の導入など、様々な取組を総合的に講じることにより、小学校における教育活動の充実を図っていきます。 ・こうした考え方を踏まえ、第3章の1において、施策例を記載しました。